

令和8年度北茨城市民病院医療情報システム調達支援業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度北茨城市民病院医療情報システム調達支援業務委託

2 業務概要

北茨城市民病院（以下「市民病院」という。）の医療情報システムを更新するため、医療情報システムの調達に係る計画を策定するとともに必要な支援を行う。

3 業務内容

(1) 医療情報システムの構築を支援する。

ア 現行の医療情報システムの詳細を把握し、要望、課題等を集約する。

イ 新たに導入する医療情報システム（以下「次期システム」という。）の目的及び範囲を明確にし、市民病院における医療情報システムに対する各部門の要望を集約及び検討する。

ウ 医療情報システム調達計画における検討課題の対策を検討し、次期システム稼働までのスケジュールを作成する。

エ 次期システムの調達基本計画書の作成及び見直しをする。

オ ベンダー選定計画書及び要求仕様書の策定をする。

(2) 会議等への出席及び支援

次期システム調達の検討体制として予定している次の会議に必要な資料を作成するとともに、市民病院の指示によりこれに出席し、質疑への対応、会議録の作成等を行う。

ア 院内検討委員会

イ 院内検討小委員会

ウ 市民病院との打合せ

(3) その他必要と認める業務

4 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

5 業務遂行に関する協議書

受託者は、業務の遂行に当たっては、随時経過報告を市民病院に行い、密接な連携に努めるものとし、その指示に従うものとする。

6 参考資料

医療情報システム調達基本計画等の策定に当たっては、現行のシステム構成図等を参考にすること。

7 資料等の貸与及び返還

(1) 資料等の貸与

受託者は、業務の遂行に必要な資料等の貸与を市民病院に申し出ることができる。

(2) 資料等の返還

受託者は、貸与された資料等の内容を第三者に漏らしてはならず、業務の完了後、速やかに市民病院に返還しなければならない。

8 成果品

業務完了時における成果品は次のとおりとする。

(1)	医療情報システム調達基本計画	3部
(2)	医療情報システム要求仕様書	3部
(3)	ベンダー選定計画書	3部
(4)	資料等一式	3部
(5)	各所会議、打合せ等の議事録	3部
(6)	上記資料のデータを記録したCD等の電子媒体一式	1部

9 特記事項

(1) 院内においては、名札等により身分を明確にすること。

(2) 成果物の作成に当たっては、Microsoft word又はExcelにて作成すること。

(3) 成果物及び作業工程における個人情報印刷物、書類等に対する一切の権利は、市民病院に帰属する。また、これらの成果物等の第三者への提供や内容の転載については、市民病院の承諾を必要とする。

(4) 受託者は、業務の処理上知り得た秘密（個人情報を含む。）を、他に漏らしてはならない。